

第3回理事会

議事概要

開催日：令和2年3月10日（火） 午後3時30分～午後5時00分

場 所：附属図書館4階学習室

出席者：横内正明理事長、福田誠治副理事長、谷内治彦理事、阿毛久芳理事、
小林重雄理事、宮本和之監事

欠席者：新保祐司理事

■理事長挨拶

横内理事長よりあいさつ

議 事

（1）都留文科大学学部・学科改編プランについて

○副理事長から会議資料1に基づき説明。

◇大学の改革と現状について①18歳人口減への対応、②学部・学科改革の推移、
③教室・学習施設の確保と授業改革について説明。

◇今後の大学改革について①国際交流について、②キャンパス計画について、
③学部・学科構想について、④学内機構変更について、⑤入試動向について、
⑥学部・学科構想について説明。

※今回の審議事項、了承事項について、提案通り承認。

（2）令和2年度公立大学法人都留文科大学年度計画（案）について

○担当から資料2-1、2-2に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

第2期中期計画120項目に基づく令和2年度年度計画（案）170項目の主な項目について説明。

※予算資料を加え3月中に都留市へ届出

（3）令和2年度予算編成方針（案）について

○担当から資料3-1、3-2に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

令和2年度予算額 3,144,000千円 （前年度比減 ▲46,000千円）

主な減額の要因：学務事務整備費 9,471千円減

大学創造支援費 22,346千円減

主な増額の要因：教職員人件費 111,453千円増

学内情報網整備費 31,236千円増

（4）公立大学法人都留文科大学有期雇用職員就業規則の一部改正について

○担当から資料4に基づき説明。審議の結果、提案通り承認。

有期雇用職員の職務内容は概ね次のとおりであり、雇用期間の定めのない常勤の一般職員及び専門職員と区別される。

- (1) 定型的又は補助的な業務に従事する。
- (2) 原則として入試担当部署に所属しない者は、入試業務には従事しない。
- (3) 原則として勤務時間外に発生した災害時の応急対応には従事しない。

このことを踏まえ、有期雇用職員について、同一労働同一賃金ガイドラインに照らし不合理な待遇差を解消する必要があるため、都留市その他の地方公共団体が非正規職員対象に導入する会計年度任用職員制度を参照する中で、賃金を月給制に改め、期末手当を支給し、特別休暇、傷病休暇、休職等についても雇用期間の範囲内において、一般職員と同様に取り扱うものとする。

有期雇用職員の実情を踏まえ、賃金体系の異なる一種と二種の区分を廃し、職種を事務員、技能員及び相談員に区分するとともに、専門職員制度の創設に伴い、保健師等の職を本規則から削る。

また、給与体系及び有給休暇等の見直しに併せて、懲戒等の規定を新たに追加する。

※令和2年4月1日から施行する

(5) その他

なし

報 告 事 項

(1) 令和2年3月（令和元年度）卒業予定者の就職内定状況について

○担当から報告資料1に基づき説明。

（令和2年3月1日現在）

就職希望者数 766名 内決定数 570名 (74.4%)

【教員】公立 134名 (正規 109名 臨時 25名) 私立 9名 (正規 6名 臨時 3名)

【企業】364名

【公務員】91名

※教員に関しては、今後臨時採用分など増える可能性がある。

(2) 令和2年度入試出願状況について

○担当から報告資料2に基づき説明。

A0) 158件 推薦) 942件 前期) 677件 中期) 2,549件 合計4,326件

（前年4,465件）

(3) 令和2年度新役員体制（案）

○担当から報告資料3に基づき説明。

(4) その他

○なし

以上